

あなたの家、
島のために活かしませんか？



町の助成制度、民間の活用事例も聞ける！

空き家調査報告会

- 開催日
10月22日（金）18時～19時半
10月24日（日）15時～16時半
- 定員：各15名（先着順）
- 場所：役場一階庁議室

今年度実施している空き家調査では約80件の空き家が確認できました。現在、所有者のみなさまへの確認と意向調査を行っているところです。調査の中間報告会を上記のとおり開催しますので、関心のある方は是非ご参加ください。
オンラインでも視聴可能です。

借りたい人はいるの？
荷物があるから貸せない
修繕費が驚くほど高くて...
知らない人に貸すのは不安



お問い合わせ先
与論町役場総務企画課（担当：日高）

TEL 0997-97-3111

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1
<https://www.yoron.jp/>

報告会の内容(予定)

- ・空き家調査の目的
- ・空き家調査の中間報告
- ・集落による空き家活用の事例紹介
- ・大家さんの負担を限りなくゼロ！にする空き家の貸方事例紹介
- ・移住者と島の関係づくりのための「移住体験住宅」の事例紹介
- ・弁護士相談会のお知らせ

このような事例をご紹介します

荷物がある家、仏壇がある家、雨漏り、風呂なし、汲み取り、シロアリでボロボロ... そんな家をそのまま貸す事例



若者増やしたい！

集落組織や有志による空き家活用

入居者は
集落が審査



みんなで
掃除



年明け開催予定

弁護士による空き家講座と個別相談会



弁護士法人空と海そらうみ法律事務所
鈴木穂人弁護士
京都市出身。
奄美に9年間赴任、現在浦添事務所在籍。
相談件数は約3000件、不動産に関連する
事件も多数関与。
所有者、賃貸人、賃借人、相続人、移住者な
ど様々な立場の相談や依頼を経験。

空き家賃貸のトラブルあるある、トラブルや不安を解消する方法などをご紹介します。

個別相談会では、空き家賃貸/売買トラブル、相続、不動産の名義変更などについてご相談できます。

日程や申し込み方法など詳細は、町の広報やHP等でお知らせします。

空き家のお困りごとや、与論町空き家バンクに登録希望される方は、下記までお問合せください。

与論町役場総務企画課

TEL 0997-97-3111